

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第47期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 田 谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保科 匡邦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経営企画本部長兼管理本部長 中村 隆昌
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経営企画本部長兼管理本部長 中村 隆昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,401,812	10,545,777	9,727,888	8,746,902	6,785,071
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	31,730	57,458	10,745	401,413	1,282,417
当期純損失 ( ) (千円)	177,925	132,498	41,944	384,464	1,013,873
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180	1,480,180	1,480,180
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	2,598,419	2,465,920	2,423,976	2,039,512	1,025,638
総資産額 (千円)	6,114,029	6,138,999	5,801,158	5,028,656	4,899,981
1株当たり純資産額 (円)	519.99	493.47	485.08	408.14	205.25
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	35.61	26.52	8.39	76.94	202.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	40.2	41.8	40.6	20.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,111	239,423	191,331	40,342	839,250
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,920	250,860	151,336	134,797	293,690
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,985	117,820	123,585	149,047	366,664
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	859,333	965,654	882,111	557,889	378,993
従業員数 (人)	1,424	1,276	1,121	1,039	1,020
[外、平均臨時雇用者数]	[176]	[155]	[147]	[172]	[183]
株主総利回り (%)	96.2	97.8	89.9	81.6	81.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.2)	(104.2)	(145.1)
最高株価 (円)	709	710	695	663	595
最低株価 (円)	625	632	520	490	505

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、無配であり、また、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 第47期の当期純損失の大幅な増加は、新型コロナウイルスの影響による売上高の著しい減少、事業構造改革に伴う店舗閉鎖損失の計上等によるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1975年9月	美容室経営を目的として、「株式会社ビューティショップ田谷」（資本金5,000千円）を設立。
1983年4月	「有限会社田谷哲哉美容室」及び「有限会社田谷」の営業を譲受。
4月	神奈川県横浜市青葉区内にTAYA 青葉台店を開設。神奈川県に進出。
4月	商号を「株式会社田谷」に変更。
1986年4月	神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
1988年3月	千葉県市川市内にTAYA 本八幡店を開設。千葉県に進出。
1989年4月	東京都千代田区内に「株式会社エムズ（後の株式会社エバンジェ・タヤ）」を設立。
1991年7月	東京都渋谷区内に米国人アランエドワーズと合併で、外国人向け美容室経営を目的として、「株式会社アランエドワーズジャパン」を設立。
	日本初の外国人専用美容室として東京都港区内に「アランエドワーズサロントーキョー」を開設。
10月	東京都渋谷区内に仏国クレージュデザイン社と合併で、同社の商品販売と美容室の併合店舗のフランチャイズチェーン展開を目的として、「株式会社シー・ビー・ジェイ」を設立。
1992年12月	福岡県内で美容室経営をしている関係会社の「有限会社ビューティ田谷」の営業を譲受。
1993年5月	新潟県新潟市内にクレージュ・サロン・ポータ ラフォーレ原宿新潟店を開設。新潟県に進出。
8月	外国人向け美容室「株式会社アランエドワーズジャパン」の営業を譲受。
1994年2月	東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号に本社を移転。
10月	大阪府大阪市内にクレージュ・サロン・ポータ 心齋橋そごう店を開設。大阪府に進出。
1995年3月	京都府京都市内にクレージュ・サロン・ポータ 北大路ビブレ店を開設。京都府に進出。
3月	北海道札幌市内にクレージュ・サロン・ポータ 札幌大通店を開設。北海道に進出。
11月	埼玉県越谷市内にクレージュ・サロン・ポータ 南越谷OPA店を開設。埼玉県に進出。
12月	デザイナーズブランド「クレージュ・サロン・ポータ」のF C母体である「株式会社シー・ビー・ジェイ」を吸収合併。
1996年9月	熊本県熊本市内にクレージュ・サロン・ポータ 熊本下通店を開設。熊本県に進出。
11月	岡山県岡山市内にクレージュ・サロン・ポータ 表町FitZ店を開設。岡山県に進出。
1997年3月	富山県富山市内にクレージュ・サロン・ポータ 西武百貨店富山店を開設。富山県に進出。
4月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンTAYA&CO.GINZA 銀座本店を開設。
4月	香川県高松市内にクレージュ・サロン・ポータ コトデンそごう店を開設。香川県に進出。
4月	広島県広島市内にクレージュ・サロン・ポータ 広島ウィズワンダーランド店を開設。広島県に進出。
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との提携により、東京都渋谷区内にBumble and bumble. NEW YORK 表参道ビブレ店を開設。
10月	兵庫県明石市内にクレージュ・サロン・ポータ 明石ビブレ店を開設。兵庫県に進出。
1998年8月	プロユースのヘアケア商品の販売を目的とした小売店beautiful hair 心齋橋オーパ店を大阪府大阪市内に開設。
9月	東京都中央区内に日本初のヘアカラー専門美容室Highlight GALLERY 銀座店を開設。
10月	米国カベリプント サロン/スパとの提携により、東京都中央区内にCapelli Punto N.Y. オペークギンザ店を開設。
11月	福岡県中間市内にファミリーを対象とした低価格美容室Shampoo 中間店を開設。
1999年4月	株式会社エバンジェ・タヤを吸収合併。
	愛知県名古屋市内にTAYA&CO.GINZA 名古屋栄店を開設。愛知県に進出。
12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
2000年3月	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号に本社ビルを竣工、同所へ本社を移転。
4月	長崎県長崎市内にShampoo 長崎夢彩都店を開設。長崎県に進出。
	宮城県仙台市内にTAYA 仙台141店を開設。宮城県に進出。
6月	岐阜県大垣市内にShampoo ヤナゲン大垣店を開設。岐阜県に進出。

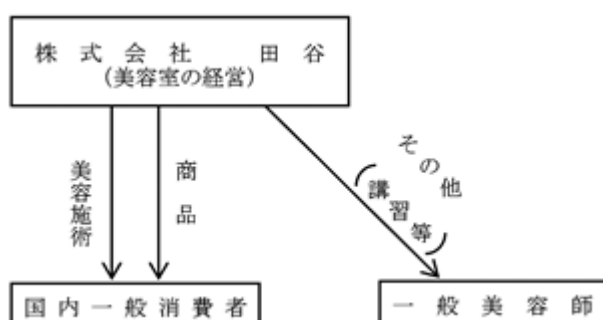
年月	事項
2000年 8月	愛媛県松山市内にShampoo 銀天街GET店を開設。愛媛県に進出。
2001年 1月	青森県青森市内にShampoo 青森アウガ店を開設。青森県に進出。
1月	三重県四日市市内にShampoo イオン四日市北SC店を開設。三重県に進出。
4月	大分県下毛郡にShampoo イオン三光SC店を開設。大分県に進出。
5月	福島県郡山市内にTAYA アティ郡山店を開設。福島県に進出。
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場。
2003年 6月	ヘアケア商品の販売の目的とし、インターネット通販「楽天市場」へ出店。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との契約満了により、「Bumble and bumble. NEWYORK」ブランドのサロン展開を終了。
2004年 4月	香川県高松市内のTAYA 高松OPA店を閉鎖。香川県から撤退。
6月	青森県青森市内のShampoo 青森アウガ店を閉鎖。青森県から撤退。
11月	ベルギー国C A D Sインターナショナル社との提携により大阪府大阪市内にMICHEL DERVYN ハービスPLAZAエント店を開設。
11月	岡山県岡山市内のShampoo 岡山LOTZ店を閉鎖。岡山県から撤退。
2005年 3月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンGRAND TAYAを開設。
8月	福島県郡山市内のTAYA アティ郡山店を閉鎖。福島県から撤退。
2006年 3月	富山県富山市内のTAYA 西武百貨店富山店を閉鎖。富山県から撤退。
2007年10月	O E M商品のスキンケア化粧品「トゥール・ザン・レール」シリーズの販売を開始。
2009年 9月	ヘアケア商品の販売を目的とし、通販サイト「YAHOO!ショッピング」へ出店。
2014年 3月	愛媛県新居浜市内のShampoo イオンモール新居浜店を閉鎖。愛媛県から撤退。
2017年 3月	新潟県新潟市内のTAYA 万代シティビルボードブレイス店、Shampoo 新潟店を閉鎖。新潟県から撤退。
2017年12月	仏国のグループクレージュ S A S (旧クレージュデザイン S A )との契約満了。
2018年 3月	北海道札幌市内のShampoo ススキノラフィラ店を閉鎖。北海道から撤退。

### 3【事業の内容】

当社は、「美容師法」に基づき美容室（美容師法では「美容所」という）の経営をしており、その美容室において国家資格を有する美容師が美容施術（カット、パーマ、カラー等の施術）の提供を行っており、また、お客様に合ったヘアケア商品の販売を行っております。

美容室として「TAYA」「TAYA&CO.GINZA」「Capelli Punto N.Y.」「Shampoo」「MICHEL DERVYN」のブランドで全国展開を行い、お客様のニーズにお応えしております。

[事業系統図]



(注) 当社は売上の取扱区分として、下表のとおり区別しております。

取扱区分	主要内容
美容施術	カット、パーマ、カラー等の施術
商品	ヘアケア商品、化粧品の販売
その他	講習、セミナー、ショー等の収入

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,020 （183）	31.9	9.0	3,427,049

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数（人）
営業店舗部門	938 （178）
本社・支社部門	82 （5）
合計	1,020 （183）

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の各月末日在籍者の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」という企業理念のもと、美容という手段を用いて人々を美しくすることを最大のテーマとし、美容師の技術力、創造力、感性及びサービスを高め、徹底した現場第一主義を貫いております。

また、「顧客満足」「株主満足」「社員満足」「社会満足」の4つの満足の追求が、企業の社会的使命と捉え、経営活動を進めております。

#### (2) 経営戦略等

当社は、「心技体」をスローガンに、質の高い技術・接客・サービスを提供し、お客様に喜んでいただけるよう努めてまいりました。

また、多様化する消費環境や消費行動を機敏に捉え、店舗・地域ごとに応じた営業施策をより一層強化することで既存店の充実を図ってまいりました。営業推進の取り組みとして、当社は「人的資源の『確保・育成・定着』の再強化」「集客力の強化」「商品販売力の強化」を三本の柱として経営上の課題に対する各取り組みを着実に実行し、業績向上に邁進してまいりました。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、以下の指標を重要なものとして目標としております。

自己資本利益率	・・・	10%	( 当期実績	66.2% )
売上高経常利益率	・・・	10%	( 当期実績	18.9% )
1株当たり当期純利益	・・・	150円	( 当期実績	202.89円 )

#### (4) 経営環境

美容業界におきましては、「美容室のオーバーストア状態による過当競争」の激化、「人口減少社会による客数の減少」、さらには「美容師の獲得難」の様相を呈しており厳しい状況が続いております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、企業理念に従い年齢・性別・国籍を問わずより多くの人々に喜んでいただける環境を創造し続け、ヘアビジネスにおけるリーディングカンパニーとして、多様化する消費者ニーズや変化する消費者のライフスタイルに応え、新技術の開発、社員の教育、情報の発信、店舗の統廃合および合理的なコスト削減を継続的に実施することを重点課題とし、収益性と成長性を同時に追求できる経営を進めてまいります。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの一層の充実を図り、経済構造および社会情勢等の経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう、企業体質の改善、強化に努めてまいります。

当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

「2【事業等のリスク】(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 会社がとっている特異な経営方針

当社の事業展開にあたっては、国家資格を有する美容師の採用が不可欠です。当社はサービスの質の維持あるいは向上の為にこうした有資格者を原則正社員として採用し、研修施設や各拠点にて新入社員研修、中途採用社員研修等を行った上で業務を担当させておりますが、人材採用や教育研修が計画通りに進まない場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

当社の売上高は、季節感を強く感じる夏季の7月、冬季の12月、及び学校や会社の入園・入学・卒業・歓迎会等に当たる3月に、他の月に比べて高くなる傾向があります。反面、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順や疫病の蔓延は当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開にあたり、店舗形態としては、自己所有物件よりも賃借物件やインショップ物件が多い傾向にあります。現時点では賃借先・デベロッパーと当社との関係は良好であります。将来的にこれら相手先の事業継続が危ぶまれる事態が生じた場合は、敷金保証金の貸倒発生や当社店舗の撤退・営業継続不能等も考えられ、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開上、上述のように国家資格を有する美容師、かつ、顧客からの支持の高い者の業務従事が重要と考えております。仮に当社から、これらの者が大量に離職した場合は、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 特有の法的規制等に係るもの

当社の行う事業に適用される美容師法は、社会情勢の変化等に応じて今後も適宜、改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。その場合は当社の行う事業に影響を与える可能性があります。

### (6) 個人情報の管理に係るもの

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期しておりますが、これに加えて情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報へのアクセス者の限定、牽制システムの構築等、内部の管理体制についても強化しております。

今後も個人情報の管理は徹底してまいりますが、個人情報が流出した場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 減損会計に係るもの

当社の保有資産につきまして、実質的価値の低下等による減損処理が必要になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社は、お客様・社員の安全を最優先に予防対策を講じておりますが、店舗等において感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、また、取引先において感染者発生により弊害が生じた場合等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



( 9 ) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度において、新型コロナウイルス感染拡大による急速な消費マインドの冷え込みによる来店周期の伸びや、外出自粛等の影響に伴う入客数の減少により、売上高が著しく減少し、2期連続で営業損失および経常損失を計上いたしました。

これにより、2016年12月に取引金融機関と締結したシンジケーション方式によるタームローン契約及びコミットメントライン契約について当事業年度末において財務制限条項に抵触する事態となっており、期限の利益の喪失による請求権を行使された場合、資金繰りに与える影響が生じているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は早期に業績改善を行い、再成長へ展開が図れる企業体質を構築するため、2021年度(2021年4月～2022年3月)を対象とした、事業構造改革プラン『T9』を発表いたしました。

本計画の重点施策としましては、店舗運営の再構築 優良顧客の囲い込み ブランディング力の強化 生産性の追求 営業・技術力の強化 商品販売の拡大 固定費の削減 経営迅速化に向けた組織再編 ESGの推進の9つの施策を軸に、事業における収益力の改善および本部費用の削減、さらに資産の売却、設備投資の抑制等に取り組み、当該状況の改善に努めてまいります。

資金面につきましては、当事業年度において制度融資の実行により手元資金を拡充いたしました。また、提出日現在においては、本社土地建物の譲渡契約の締結により、当面の運転資金を確保いたしております。

この点、上記本社土地建物の売却代金により2021年5月31日をもって財務制限条項に抵触していた上記タームローン契約及びコミットメントライン契約による借入金を全て期限前返済し当該事項による資金繰りに与える懸念は解消しております。引き続き、取引金融機関とは緊密に連携を行い、将来必要となる資金についてもご支援いただけるよう良好な関係を継続できるよう対応してまいります。

これらの施策の実施や資産売却による借入金の返済および運転資金の確保等をふまえ、今後の事業運営における資金繰り等を検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続きました。また、政府による各種政策の効果や海外経済の改善により持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、先行き不透明なまま推移してまいりました。

美容業界におきましても、新型コロナウイルス感染症に伴う急速な消費マインドの冷え込み、感染症対策の営業体制、店舗間競争の激化、また労働需給逼迫による美容師確保難など、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、社員のマスク着用、定期的な消毒や換気の実施など、感染防止対策を徹底した上で、「心技体」をスローガンに、質の高い技術・接客・サービスを提供し、お客様に喜んでいただけるよう努めてまいりました。

店舗につきましては、美容室1店舗（TAYA あすみが丘店）の改装を行い、一方で美容室2店舗（Shampoo メイト黒崎店、TAYA 黒崎井筒屋店）を閉鎖いたしました。これにより当事業年度末の店舗数は、美容室117店舗と小売店1店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,785百万円（前期比22.4%減）となり、営業損失1,264百万円（前期は営業損失384百万円）、経常損失1,282百万円（前期は経常損失401百万円）となり、更に特別損失に店舗閉鎖損失及び減損損失等を計上したものの、繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額を計上した結果、当期純損失は1,013百万円（前期は当期純損失384百万円）となりました。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は4,899百万円となり、前事業年度末比128百万円の減少となりました。

流動資産の残高は968百万円（前事業年度末比351百万円減少）、固定資産の残高は3,931百万円（前事業年度末比223百万円増加）となりました。主な要因につきましては、繰延税金資産581百万円の計上及び売掛金32百万円の増加があったものの、現金及び預金の減少395百万円、建物の減少235百万円、敷金及び保証金の減少86百万円があったことによるものであります。

当事業年度末の負債総額は3,874百万円となり、前事業年度末比885百万円の増加となりました。

流動負債の残高は2,504百万円（前事業年度末比829百万円増加）、固定負債の残高は1,369百万円（前事業年度末比55百万円増加）となりました。主な要因につきましては、長短借入金の純増382百万円、資産除去債務の増加144百万円、未払費用の増加136百万円、預り金の増加121百万円、未払消費税等の増加103百万円であります。

当事業年度末の純資産は1,025百万円となり、当期純損失の計上により前事業年度末比1,013百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の40.6%から20.9%に減少いたしました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ178百万円減少し、378百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果使用した資金は839百万円（前期は40百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純損失1,557百万円の計上に対し、減価償却費180百万円、店舗閉鎖損失177百万円、減損損失62百万円などの非資金費用・損失項目の発生及び預り金の増加121百万円、未払費用の増加110百万円、未払消費税等の増加103百万円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果得られた資金は293百万円（前期は134百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の純減216百万円、敷金及び保証金の純減83百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は366百万円（前期は149百万円の使用）となりました。

これは主に、長短借入金の純増382百万円があったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

商品及び美容材料の仕入実績

区分	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	333,572	75.7
美容材料(千円)	232,048	76.4
合計(千円)	565,620	76.0

(注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

取扱区分別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
美容施術(千円)	6,042,451	77.2
商品(千円)	735,015	82.6
その他(千円)	7,604	28.3
合計(千円)	6,785,071	77.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 都道府県別売上高

都道府県	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
宮城県	92,388	1.4	89.5
埼玉県	130,911	1.9	71.3
千葉県	704,127	10.4	79.2
東京都	2,356,852	34.7	75.5
神奈川県	1,382,627	20.4	77.9
岐阜県	25,302	0.4	81.0
愛知県	39,395	0.6	85.0
三重県	35,685	0.5	76.4
京都府	180,604	2.7	76.1
大阪府	433,276	6.4	72.9
兵庫県	187,439	2.8	81.9
広島県	69,820	1.0	83.2
福岡県	808,710	11.9	77.5

都道府県	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
長崎県	39,384	0.6	76.2
熊本県	74,464	1.0	82.7
大分県	41,234	0.6	70.3
店舗合計	6,602,226	97.3	76.9
本社	182,844	2.7	113.1
合計	6,785,071	100.0	77.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 美容室の顧客収容能力及び入客実績

都道府県	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
宮城県	7,998	1.4	13,920	1.3	7,668	1.4	12,155	1.5
埼玉県	7,976	1.4	20,310	1.9	6,844	1.3	14,683	1.8
千葉県	52,401	9.2	93,444	8.6	48,440	9.1	73,051	8.9
東京都	184,528	32.5	351,633	32.4	172,281	32.4	256,814	31.3
神奈川県	129,568	22.8	217,653	20.1	122,039	23.0	168,898	20.6
岐阜県	3,708	0.7	9,680	0.9	3,732	0.7	7,917	1.0
愛知県	3,249	0.6	6,182	0.5	3,123	0.6	5,196	0.6
三重県	4,732	0.8	13,301	1.2	4,420	0.8	10,580	1.3
京都府	9,813	1.7	30,329	2.8	9,255	1.8	22,665	2.8
大阪府	43,133	7.6	82,547	7.6	41,728	7.8	63,282	7.7
兵庫県	26,495	4.7	31,967	2.9	24,911	4.7	25,329	3.1
広島県	7,304	1.3	10,402	1.0	7,053	1.3	8,355	1.0
福岡県	71,822	12.6	153,348	14.1	66,486	12.5	113,287	13.8
長崎県	4,380	0.8	16,445	1.5	4,200	0.8	12,444	1.5
熊本県	4,732	0.8	10,453	1.0	4,719	0.9	8,302	1.0
大分県	6,285	1.1	23,735	2.2	4,745	0.9	16,909	2.1
合計	568,124	100.0	1,085,349	100.0	531,644	100.0	819,867	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当期の営業日数を乗じて算出しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続きました。また、政府による各種政策の効果や海外経済の改善により持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、先行き不透明なまま推移してまいりました。

美容業界におきましても、新型コロナウイルス感染症に伴う急速な消費マインドの冷え込み、感染症対策の営業体制、店舗間競争の激化、また労働需給逼迫による美容師確保難など、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、社員のマスク着用、定期的な消毒や換気の実施など、感染防止対策を徹底した上で、「心技体」をスローガンに、質の高い技術・接客・サービスを提供し、お客様に喜んでいただけるよう努めてまいりました。

店舗につきましては、美容室1店舗（TAYA あすみが丘店）の改装を行い、一方で美容室2店舗（Shampoo メイト黒崎店、TAYA 黒崎井筒屋店）を閉鎖いたしました。

この結果、既存店ベースで客単価は前期比1.5%増加いたしました。入客数が前期比22.8%低下し、既存店売上高は前期比21.7%減となりました。これにより、当事業年度の売上高は6,785百万円（前期比22.4%減）と減収となりました。

利益面につきましては、営業損失1,264百万円（前期は営業損失384百万円）、経常損失1,282百万円（前期は経常損失401百万円）となり、更に特別損失に店舗閉鎖損失および減損損失等を計上したものの、繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額を計上した結果、当期純損失は1,013百万円（前期は当期純損失384百万円）となりました。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業においては、人件費や店舗運営維持に係る経費等の固定費比率が高いため、一定水準を越える売上を確保できれば大きく利益に寄与できるものの、反面売上が計画どおりにいかない場合は、それに伴う経費圧縮が困難となり、適正な利益水準を維持することが難しくなります。

### 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて「Always Beautiful」をスローガンに、お客様が毎日どこでも綺麗でいていただくために、全社を挙げてお客様に喜んでいただけるサロンづくりをしてまいります。また、当社は早期に業績改善を行い、再成長へ展開が図れる企業体質を構築するため、2021年度（2021年4月～2022年3月）を対象とした、事業構造改革プラン『T9』を発表いたしました。本計画の重点施策を着実に実行し、経営基盤の再構築に努めていく所存であります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費や店舗地代家賃等の経費支払や商品仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、現状認識と将来予測に基づき最良最善の営業戦略の推進と企業体質の強化に努めており、そのためには、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

しかしながら、過当競争の激しい美容業界において当社を取り巻く経営環境は依然厳しさが続くものと予想されます。また、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」で記載いたしました天候、個人消費動向等の外部要因が経営に重要な影響を与えるものとの認識もしております。

これらを踏まえ、次の9つの施策を軸とした事業構造改革プラン『T9』を着実に実行し、経営基盤の再構築に努めていく所存であります。

- 店舗運営の再構築
- 優良顧客の囲い込み
- ブランディング力の強化
- 生産性の追求
- 営業・技術力の強化
- 商品販売の拡大
- 固定費の削減
- 経営迅速化に向けた組織再編
- E S Gの推進

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) ライセンス契約

相手先の名称	C A D S インターナショナル(ベルギー)
契約品目	MICHEL DERVYNの商標及びノウハウの使用
契約内容	日本国内において、当社が「MICHEL DERVYN」という名称の美容サロンを運営、プロモーション及び広告する際に、C A D S インターナショナル社が所有する商標及びノウハウを使用させる。
契約期間	2019年11月1日から2024年10月31日まで
ロイヤリティ	年度毎に定額

(注)ロイヤリティは、販売費及び一般管理費に計上しております。

##### (2) シンジケートローン契約

当社は2016年12月22日付にて、財務体質の強化を図るため、既存借入金のリファイナンス資金調達を目的とし、株式会社三井住友銀行を幹事とする以下のタームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2021年5月31日をもって本契約による借入金を全て期限前返済し、本契約を解約しております。これにより付随する財務制限条項についても消滅しております。

当該契約の概要は次の通りです。

###### タームローン契約

借入人 株式会社田谷  
借入先 株式会社三井住友銀行他 計3行  
借入額 10億円  
契約日 2016年12月22日  
契約期間 2016年12月28日から2026年12月28日

###### コミットメントライン契約

借入人 株式会社田谷  
借入先 株式会社三井住友銀行他 計2行  
契約総額 7億円  
契約日 2019年12月24日  
契約期間 2019年12月28日から2020年12月25日

なお、本コミットメントライン契約には2回までの延長条項が付されております。

###### 財務制限条項

- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2017年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

##### (3) 本社土地建物譲渡契約

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、本社土地建物の譲渡について決議し、同日譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、小規模の店舗設備投資と、1店舗の改装を実施いたしました。

この結果、第47期の設備投資の総額は24百万円となりました。なお、この投資総額には、リース資産、敷金及び保証金への投資を含めておりますが、資産除去債務に関する会計基準の適用により計上することとなる除去費用相当額（固定資産増加額）は含めておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	建物		構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		リ-ス資産 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	(千円)			面積 (㎡)	(千円)			
宮城県 (2店舗)	(326.1)	720	-	0	-	-	-	720	19
埼玉県 (2店舗)	(229.0)	1,640	-	-	-	-	-	1,640	18
千葉県 (10店舗)	135.5 (1,523.8)	70,335	170	2,936	330.8	51,244	1,039	125,726	98
東京都 (38店舗)	(5,824.7)	143,136	0	10,243	-	-	-	153,379	316
神奈川県 (28店舗)	349.3 (3,770.1)	140,868	85	10,471	276.6	146,154	467	298,047	176
岐阜県 (1店舗)	(125.8)	-	-	-	-	-	-	-	5
愛知県 (1店舗)	(99.0)	-	-	114	-	-	-	114	7
三重県 (1店舗)	(118.0)	147	-	968	-	-	-	1,116	5
京都府 (2店舗)	(282.9)	241	-	175	-	-	-	416	19
大阪府 (7店舗)	(1,238.7)	26,745	-	3,498	-	-	206	30,450	65
兵庫県 (6店舗)	(813.1)	7,205	-	90	-	-	-	7,295	33
広島県 (2店舗)	(251.7)	0	-	-	-	-	-	0	12
福岡県 (15店舗)	144.8 (1,891.6)	73,271	454	5,821	521.1	65,000	-	144,547	139
長崎県 (1店舗)	(127.0)	0	-	0	-	-	-	0	9
熊本県 (1店舗)	(141.1)	8,298	0	0	-	-	-	8,298	8
大分県 (1店舗)	(160.3)	3,351	-	824	-	-	-	4,175	9



事業所名 (所在地)	建物		構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		リ-ス資産 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)	
	面積 (㎡)	(千円)			面積 (㎡)	(千円)				
事務 所 そ の 他	本社 (東京都渋谷区)	1,903.4	224,487	287	1,062	792.1	889,065	4,478	1,119,380	66
	関西支社 (大阪市北区)	(313.8)	641	-	0	-	-	-	641	7
	九州支社 (福岡市博多区)	(273.4)	-	-	0	-	-	-	0	9
	保養施設 (北海道旭川市 他1ヶ所)	283.2	3,767	222	0	4,453.8	25,339	-	29,329	-
	総計	2,816.2 (17,510.1)	704,858	1,220	36,206	6,374.4	1,176,803	6,191	1,925,280	1,020

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 建物の面積の( )内は賃借中のものであり、外書で表示しております。  
3. 従業員数には、臨時従業員(パートタイマー)203名は含まれておりません。  
4. 東京都には小売店1店舗が含まれております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 設備の新設、改修等

事業所名	設備内容	必要性	予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要額 (千円)	着手年月	完成予定年月	収容能力
店舗一部改装2店舗	美容室店舗 (賃借)	販売の増強	33,233	-	33,233	-	-	-
合計			33,233	-	33,233			

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備の除却等

「第2【事業の状況】3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営者の問題認識と今後の方針について」に記載いたしました「事業構造改革プラン『T9』 店舗運営の再構築」による運営店舗の改変計画に基づいて以下の店舗閉鎖及び設備の除却等を計画しております。

事業所名	設備内容	理由	除却予定 金額 (千円)	既除却額 (千円)	今後の 除却額 (千円)	着手年月	実行予定年月	収容能力
店舗閉鎖33店舗	美容室店舗 (賃借)	店舗閉鎖	343	343	-	-	-	-
合計			343	343	-			

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記閉鎖店舗のうち、31店舗の設備については、当事業年度において全額減損済であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
1999年12月6日 (注)1	600,000	5,100,000	859,800	1,480,180	859,800	1,702,245

##### (注)1. 一般募集

発行価格 2,866円 資本組入額 1,433円

払込金総額 1,719,600千円

2. 2021年6月22日開催の定時株主総会において、資本金1,430,180千円及び資本準備金1,702,245千円を減少し、欠損てん補することを決議しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	19	62	20	9	10,956	11,084	-
所有株式数(単元)	-	3,749	642	18,604	738	32	27,222	50,987	1,300
所有株式数の割合(%)	-	7.35	1.26	36.49	1.45	0.06	53.39	100.00	-

(注) 自己株式102,946株は「個人その他」に1,029単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ティーズ	横浜市青葉区美しが丘西3-8-26	1,677	33.55
田谷 哲哉	横浜市青葉区	152	3.05
株式会社赤城自動車教習所	群馬県伊勢崎市赤堀今井町1-564	136	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	107	2.15
田谷 和正	横浜市青葉区	57	1.15
T A Y A 社員持株会	東京都渋谷区神宮前2-18-19	51	1.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	47	0.95
浜野 統一	千葉県大網白里市	46	0.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	44	0.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	40	0.80
計	-	2,360	47.23

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、107千株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、47千株であります。

3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口6)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、44千株であります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,995,800	49,958	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	49,958	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社田谷	東京都渋谷区神宮前2-18-19	102,900	-	102,900	2.01
計	-	102,900	-	102,900	2.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	102,946	-	102,946	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の  
買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業容の拡充に努めるとともに、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施しつつ、業績に応じた利益  
還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。ま  
た、当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定め  
ております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、業績を鑑み、無配とすることを決定いたしました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業拡充のための資金需要に備える所  
存であります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、健全かつ透明性が高く、経営環境の変化に即応し、迅速かつ適切な意思決定ができる組織体制の確立を極めて重要な経営課題の一つと考えております。

##### 企業統治の体制

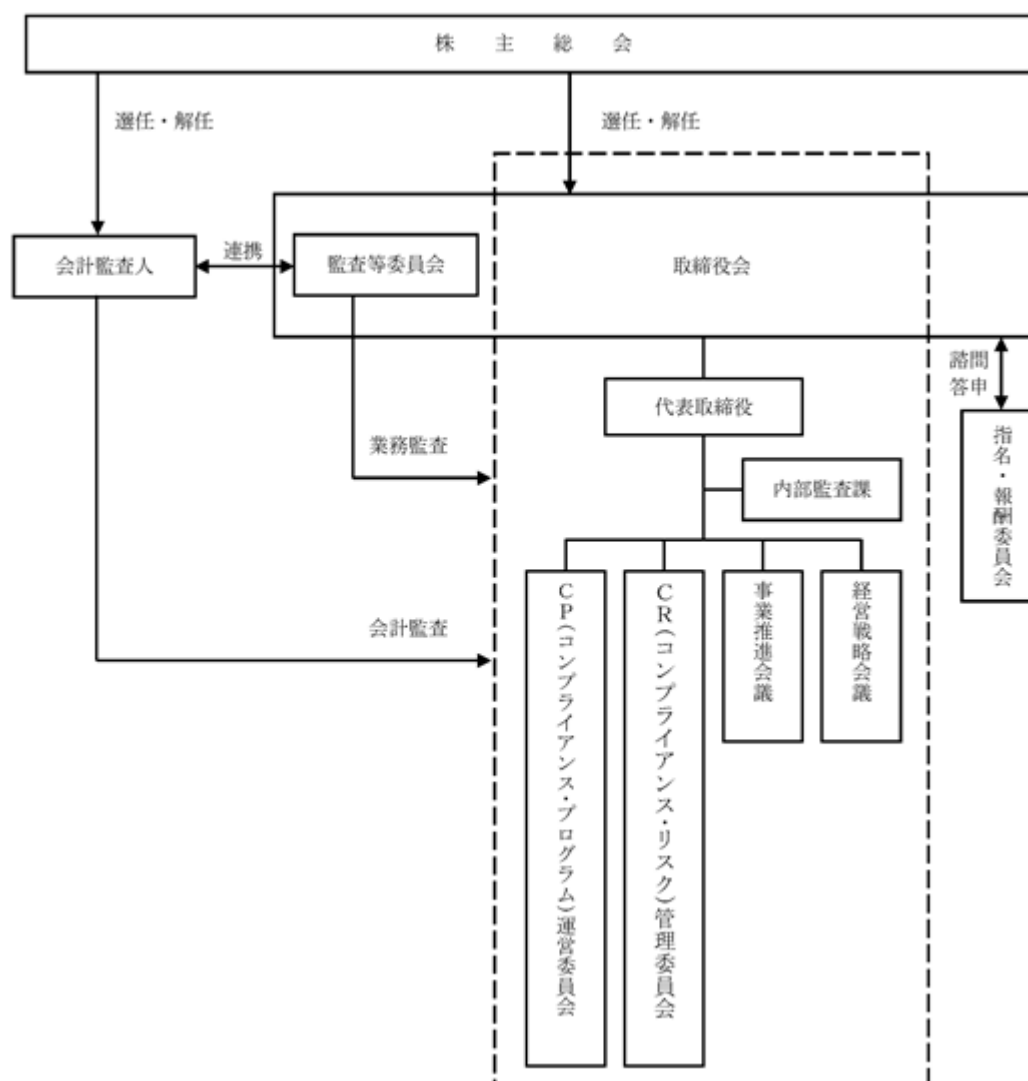
##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（田谷和正、保科匡邦、中村隆昌）と、監査等委員である取締役3名（石川英夫、三亀孝雄、田島克夫）で、うち常勤は1名（石川英夫）他2名は社外取締役です。月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、充分審議したうえで経営上の意思決定を行っております。また、取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。この委員会の構成は田谷和正、三亀孝雄、田島克夫とし、取締役および執行役員への指名・報酬を決定するにあたって諮問と答申を経ることで客観性の確保を目的としております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しており、本制度で取締役会の「経営の意思決定」「執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を明確に分離し、取締役会は監査等委員会の監督・監査を受けて経営方針などを審議・決定する機関、執行役員は会社の方針に基づき、会長及び社長の指揮監督のもと業務執行を担う役割と位置付けしております。

これらの体制によって「経営戦略会議」「事業推進会議」を各々月1回開催し、迅速且つ現場に根付いた経営判断ができるようにしております。コンプライアンス全体を統括する組織としては「CR（コンプライアンス・リスク）管理委員会」を設け、コンプライアンス体制の推進を図るとともに、個人情報保護に関しては「CP（コンプライアンス・プログラム）運営委員会」を設け、適正な情報管理を常に心がけております。

##### ロ．会社の機関・内部統制の関係



#### ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。監査等委員である取締役は3名（常勤1名と非常勤2名）で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は経営戦略会議その他の主要会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査及び監査を実施し、取締役会の職務執行を監督しております。以上のことから、経営の監視の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

#### ニ．内部統制システムの整備の状況

会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして経営企画本部に内部監査課を設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性及業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け、具体的な助言、勧告を行っております。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

監査等委員である取締役のうち、社外取締役である三亀孝雄氏は銀行勤務での豊富な知識、経験を、田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、当社のコンプライアンス面の監督・指導につきましても、十分に機能しております。

また、取締役（監査等委員）三亀孝雄氏及び田島克夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

#### ト．取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を12名以内とし、監査等委員である取締役は3名とする定款変更の決議を行っております。

#### チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ヌ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### ル．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ロ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。

当該保険契約被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員であり、本保険料は当社が負担し、その一部を被保険者から徴収、契約更新は1年毎におこなっております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償を請求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 会長	田谷 和正	1967年 7 月 7 日生	1988年 4 月 株式会社日本旅行入社 1991年 6 月 当社入社 1995年 7 月 クレージュサロン営業部長 1996年 6 月 取締役就任 1997年 6 月 常務取締役就任 2003年 4 月 代表取締役社長就任 2016年 6 月 代表取締役会長就任(現任)	注 2	57
代表取締役 社長	保科 匡邦	1958年 1 月22日生	1981年 4 月 当社入社 1990年 9 月 エリア支配人 1993年 2 月 取締役就任 1995年 7 月 常務取締役就任 1997年 6 月 専務取締役就任 2003年 4 月 取締役副社長就任 2004年 4 月 取締役就任 2005年 4 月 九州支社長 2006年 6 月 取締役専務執行役員就任 2009年 4 月 技術教育部長 2013年 4 月 取締役副社長執行役員人事部長就任 2016年 4 月 取締役副社長就任 2016年 6 月 代表取締役社長就任 2019年 6 月 代表取締役社長兼営業本部長 2021年 4 月 代表取締役社長(現任)	注 2	10
取締役兼執行役員 経営企画本部長 兼管理本部長	中村 隆昌	1974年 1 月21日生	1996年 4 月 当社入社 2009年 6 月 執行役員営業部関西支社長 2016年 6 月 執行役員経営企画部長 2020年 6 月 執行役員経営企画部長兼管理部長 2021年 4 月 執行役員経営企画本部長兼管理本部長 兼経営企画本部 経営企画グループ長(現任) 2021年 6 月 取締役就任(現任)	注 2	1
取締役 ( 監査等委員 )	石川 英夫	1957年 3 月 2 日生	1978年 3 月 当社入社 2001年 4 月 営業本部業務担当部長 2006年 6 月 執行役員第 3 事業部長 2009年 4 月 執行役員営業部営業管理グループ長 2011年 6 月 当社常勤監査役就任 2016年 6 月 取締役( 監査等委員 ) 就任(現任)	注 3	5
取締役 ( 監査等委員 )	三亀 孝雄	1949年 3 月 9 日生	1972年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 1994年 5 月 同行原宿支店長 1996年 4 月 同行静岡支店長 1998年 9 月 同行審査部審査役 2000年 4 月 同行池袋西口支店長 2002年 4 月 株式会社第一勧業情報システム取締役企画本部長兼人事総務副本部長 2004年10月 株式会社みずほ情報総研執行役員人事部副部長 2008年 6 月 株式会社キューピタス常勤監査役 2015年 6 月 当社取締役就任 2016年 6 月 取締役( 監査等委員 ) 就任(現任)	注 3	-
取締役 ( 監査等委員 )	田島 克夫	1958年 5 月12日生	1987年 8 月 公認会計士登録 1988年 8 月 公認会計士田島事務所設立 2005年 3 月 税理士登録 2005年 3 月 田島克夫税理士事務所設立 2006年 6 月 当社監査役就任 2016年 6 月 取締役( 監査等委員 ) 就任(現任)	注 3	-
計					73



- (注) 1. 取締役三亀孝雄、田島克夫は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員 石川英夫 委員 三亀孝雄 委員 田島克夫

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、取締役会の改革を行い、2006年6月より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	役職
専務執行役員	上原 俊晴	営業本部長
常務執行役員	新藤 和久	人事戦略本部長
常務執行役員	大川 雅之	チーフテクニカルオフィサー
執行役員	中村 隆昌	経営企画本部長 兼 管理本部長
執行役員	青野 ゆかり	営業本部 関西営業グループ長
執行役員	中村 正二	営業本部 九州営業グループ長
執行役員	梅松 直人	営業本部 商品販売戦略グループ長
執行役員	似鳥 昭司	営業本部 営業統括管理グループ長
執行役員	板谷 敦子	経営企画本部 マーケティンググループ長

印は取締役を兼務する執行役員であります。

#### 社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、3名の監査等委員を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役を選任にあたっては、社内に定める方針と独立性判断基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しており、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督、監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査等委員である取締役の三亀孝雄氏は銀行勤務での豊富な知識、経験を有しており、田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議、事業推進会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

( 3 ) 【監査の状況】

監査等委員の監査の状況

当社における監査等委員については、常勤の監査等委員である社内取締役1名と独立性を有する社外取締役2名の合計3名にて構成しております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議、事業推進会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えるものとします。

社外取締役である三亀孝雄氏は銀行勤務での豊富な知識、経験を有しており、田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
石 川 英 夫	9回	9回
三 亀 孝 雄	9回	9回
田 島 克 夫	9回	9回

監査等委員会における主な検討事項といたしましては、決算報告手続等についての審議、内部統制の運用状況の報告及び審議、指名・報酬委員会運営委員の選出、監査上の主要な検討事項に関する会計監査人との協議、会計監査人の評価等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、経営企画本部内部監査課に所属する4名の内部監査人が、常時当社の諸業務が社内規程等に準拠し合法的かつ効率的に行われているかについて内部監査を実施し、改善すべき点の指摘・勧告、更には改善策の助言を行い、業務の質や効率の向上を図っております。内部監査の実施に際しては、年間実施計画書に基づき、所定の内部監査手続を実施し、その結果報告及び改善事項の提案等は社長に直接報告されるとともに、監査等委員である取締役及び会計監査人にも報告され相互に緊密な連携が保たれております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

普賢監査法人

b．継続監査期間

26年間

c．業務を執行した公認会計士

荒木 正博

嶋田 両児

d．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が普賢監査法人を会計監査人に選任した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の職務遂行状況及び独立性、専門性、並びに次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を当社の基準に沿って実施し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,130	-	17,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a . を除く ）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、前期の執務実績日数等により算定した執務概算日数を基準にして決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に係る事項

当社の役員報酬等は、株主総会の決議によって定める旨定款に定めております。

2016年6月21日開催の第42期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、年額30百万円以内と、決議いただいております。

この株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。また、社内にて以下のように決定方針および考え方を定めております。

- ・取締役、監査等委員である取締役および執行役員は月額報酬とし、下記の方法により算定します。
- ・報酬の考え方（制度設計）は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定をおこない、透明性と公平性を高めます。
- ・取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・取締役、執行役員の報酬は指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会で協議します。
- ・社外取締役の報酬は定額とします。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について

当社取締役会は、代表取締役田谷和正氏に、各取締役および執行役員の基本となる報酬の額および担当する部門の業況等を踏まえた報酬等の内容決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各担当の評価をおこなうには代表取締役が適任であると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては指名・報酬委員会の諮問、答申を受け、その妥当性について確認をしております。

月額報酬の算定方法

- ・社外取締役を除く取締役の報酬は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し報酬範囲内で配分する報酬体系とします。
- ・執行役員の報酬額は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し決定します。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における活動について

- ・2020年6月16日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において、当事業年度の固定報酬額、2020年6月についての固定報酬額の10%削減の決議をしております。
- ・2020年11月6日開催の取締役会において、2020年12月から2021年3月までの期間について固定報酬額の15%～25%削減の決議をしております。
- ・2020年6月16日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、当社は役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役5名に対し打ち切り支給をしております。その総額は14百万円であり、この支給時期は退任時となります。なお、当事業年度において支払った役員退職慰労金等の支給総額は、退任取締役1名と逝去された取締役2名に対し7百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績 連動報酬	退職 慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	62	55	-	7	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7	7	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

当社は株式を保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

### 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	785,078	389,827
売掛金	297,924	330,462
商品	74,565	58,810
美容材料	23,056	19,540
貯蔵品	11,657	10,867
前払費用	99,027	113,851
その他	29,010	45,645
貸倒引当金	305	913
流動資産合計	1,320,016	968,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,132,800	1 4,011,821
減価償却累計額	3,192,548	3,306,962
建物(純額)	940,252	704,858
構築物	25,869	25,869
減価償却累計額	24,384	24,649
構築物(純額)	1,485	1,220
工具、器具及び備品	124,936	121,027
減価償却累計額	67,162	84,820
工具、器具及び備品(純額)	57,773	36,206
土地	1 1,176,869	1 1,176,803
リース資産	51,585	27,821
減価償却累計額	38,477	21,630
リース資産(純額)	13,108	6,191
有形固定資産合計	2,189,488	1,925,280
無形固定資産		
ソフトウェア	1,329	776
その他	30,097	30,097
無形固定資産合計	31,427	30,874
投資その他の資産		
出資金	207	197
破産更生債権等	3,000	3,000
長期前払費用	13,341	9,109
繰延税金資産	-	581,831
敷金及び保証金	1 1,465,009	1 1,378,352
その他	9,165	6,245
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	1,487,723	1,975,735
固定資産合計	3,708,640	3,931,890
資産合計	5,028,656	4,899,981

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	121,386	80,352
電子記録債務	144,932	129,085
買掛金	51,517	50,579
短期借入金	1, 2 455,001	1, 2 743,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 205,490	1, 2 219,262
リース債務	7,774	4,289
未払金	89,025	90,275
未払費用	369,418	505,484
未払法人税等	85,391	150,934
未払消費税等	65,519	168,547
前受金	2,385	2,278
預り金	22,297	143,489
賞与引当金	54,917	50,247
資産除去債務	-	166,532
流動負債合計	1,675,058	2,504,358
固定負債		
長期借入金	1, 2 742,671	1, 2 823,409
リース債務	6,512	2,222
繰延税金負債	9,410	-
退職給付引当金	355,312	359,346
資産除去債務	199,644	178,106
その他	534	6,899
固定負債合計	1,314,086	1,369,985
負債合計	2,989,144	3,874,343
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,480,180	1,480,180
資本剰余金		
資本準備金	1,702,245	1,702,245
資本剰余金合計	1,702,245	1,702,245
利益剰余金		
利益準備金	66,920	66,920
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,050,335	2,064,209
利益剰余金合計	983,415	1,997,289
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	2,039,512	1,025,638
純資産合計	2,039,512	1,025,638
負債純資産合計	5,028,656	4,899,981

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
美容施術売上高	7,829,782	6,042,451
商品売上高	890,227	735,015
その他の売上高	26,893	7,604
売上高合計	8,746,902	6,785,071
<b>売上原価</b>		
美容施術売上原価	7,390,386	6,585,665
商品売上原価	426,501	349,327
その他の売上原価	16,754	352
売上原価合計	7,833,642	6,935,345
売上総利益又は売上総損失( )	913,259	150,273
販売費及び一般管理費	1,129,113	1,113,878
営業損失( )	384,854	1,264,152
<b>営業外収益</b>		
受取利息	79	16
協賛金収入	5,958	5,845
保険配当金	2,170	1,935
受取手数料	3,396	933
その他	6,162	6,549
営業外収益合計	17,767	15,280
<b>営業外費用</b>		
支払利息	19,854	21,134
シンジケートローン手数料	9,685	8,069
貸倒引当金繰入額	3,000	-
その他	1,786	4,340
営業外費用合計	34,326	33,544
経常損失( )	401,413	1,282,417
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2,359	-
退店補償金	220,000	1,627
移転補償金	39,686	-
受取保険金	-	6,000
保険解約返戻金	-	17,930
助成金収入	-	87,105
特別利益合計	263,285	112,662
<b>特別損失</b>		
役員退職慰労金	-	14,000
固定資産除却損	4,351,183	4,135,533
固定資産売却損	-	328
減損損失	5,164,153	5,629,963
店舗休業損失	-	612,011
店舗閉鎖損失	72,157	5,717,064
特別損失合計	201,494	387,600
税引前当期純損失( )	339,621	1,557,355
法人税、住民税及び事業税	44,447	47,760
法人税等調整額	394	591,241
法人税等合計	44,842	543,481
当期純損失( )	384,464	1,013,873



【美容施術売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
美容材料費		299,742	4.0	235,564	3.6
労務費		4,152,244	56.2	3,819,141	58.0
経費		2,938,399	39.8	2,530,960	38.4
(減価償却費)		(208,376)	(2.8)	(162,883)	(2.5)
(地代家賃)		(1,519,685)	(20.6)	(1,347,251)	(20.5)
美容施術売上原価		7,390,386		6,585,665	

(注) 美容施術売上原価は、店舗にかかわる費用であります。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
商品期首たな卸高		60,127		74,565	
当期商品仕入高		440,939		333,572	
計		501,067		408,137	
商品期末たな卸高		74,565		58,810	
商品売上原価		426,501		349,327	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,480,180	1,702,245	1,702,245	66,920	665,871	598,951
当期変動額						
当期純損失（ ）					384,464	384,464
当期変動額合計	-	-	-	-	384,464	384,464
当期末残高	1,480,180	1,702,245	1,702,245	66,920	1,050,335	983,415

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	159,497	2,423,976	2,423,976
当期変動額			
当期純損失（ ）		384,464	384,464
当期変動額合計	-	384,464	384,464
当期末残高	159,497	2,039,512	2,039,512

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,480,180	1,702,245	1,702,245	66,920	1,050,335	983,415
当期変動額						
当期純損失（ ）					1,013,873	1,013,873
当期変動額合計	-	-	-	-	1,013,873	1,013,873
当期末残高	1,480,180	1,702,245	1,702,245	66,920	2,064,209	1,997,289

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	159,497	2,039,512	2,039,512
当期変動額			
当期純損失（ ）		1,013,873	1,013,873
当期変動額合計	-	1,013,873	1,013,873
当期末残高	159,497	1,025,638	1,025,638

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	339,621	1,557,355
減価償却費	226,205	180,428
減損損失	164,153	62,963
賞与引当金の増減額( は減少)	8,666	4,670
退職給付引当金の増減額( は減少)	22,073	4,033
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,069	608
受取利息	79	16
支払利息	19,854	21,134
シンジケートローン手数料	9,685	8,069
固定資産除却損	35,183	13,533
固定資産売却損益( は益)	3,599	28
店舗閉鎖損失	2,157	177,064
退店補償金	220,000	1,627
移転補償金	39,686	-
助成金収入	-	87,105
受取保険金	-	6,000
保険解約返戻金	-	17,930
役員退職慰労金	-	14,000
店舗休業損失	-	120,011
売上債権の増減額( は増加)	164,117	32,644
たな卸資産の増減額( は増加)	19,026	20,061
仕入債務の増減額( は減少)	14,838	51,768
未払金の増減額( は減少)	10,405	1,677
未払費用の増減額( は減少)	89,287	110,193
預り金の増減額( は減少)	52,148	121,192
未払消費税等の増減額( は減少)	38,154	103,027
その他	1,646	8,530
小計	234,810	795,914
利息の受取額	81	25
利息の支払額	20,190	21,255
助成金の受取額	-	87,105
保険金の受取額	-	6,000
退店補償金の受取額	220,000	1,627
移転補償金の受取額	39,686	-
役員退職慰労金の支払額	-	7,230
店舗休業損失の支払額	-	94,194
法人税等の支払額	45,108	15,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,342	839,250

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	340,697	151,606
定期預金の払戻による収入	327,429	367,962
有形固定資産の取得による支出	150,220	27,524
有形固定資産の売却による収入	25,500	110
敷金及び保証金の差入による支出	31,068	9,991
敷金及び保証金の回収による収入	48,949	93,433
保険積立金の解約による収入	-	22,785
資産除去債務の履行による支出	5,050	-
その他	9,640	1,478
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>134,797</b>	<b>293,690</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	482,200	405,300
短期借入金の返済による支出	396,619	117,301
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	212,698	205,490
リース債務の返済による支出	11,948	7,774
シンジケートローン手数料の支払額	9,981	8,069
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>149,047</b>	<b>366,664</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	324,221	178,896
現金及び現金同等物の期首残高	882,111	557,889
現金及び現金同等物の期末残高	1,557,889	1,378,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・美容材料

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～13年

なお、「定期賃貸借契約」による建物については、耐用年数を個別の定期賃貸借期間に基づいて償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した事業年度に全額費用処理することとしております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (1)有形固定資産の減損

当社は、減損の兆候がある資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損損失の認識・測定を実施しております。

## ・科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額(千円)
有形固定資産	536,288

## ・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の認識・測定において用いられる将来キャッシュ・フローは、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮し見積っております。当該見積りに用いる資産グループの営業損益は過去の損益実績に基づき算出した、一定または遞減する成長率の仮定を用いて見積っております。

このような見積りは、当社の事業計画に基づき経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産及び損益の金額に影響を与える可能性があります。

## (2)資産除去債務

当社は、事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく原状回復費用について、取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、定期賃貸借契約以外の建物賃貸借契約について、契約形態の変更・移転・閉鎖等が決定した場合など合理的な債務の見積りができる状況になった場合は追加的に計上を行っております。

## ・科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額(千円)
資産除去債務(流動)	166,532
資産除去債務(固定)	178,106

## ・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

このような見積りは、原状回復費用等の発生事実に基づき経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (3)繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の計上における将来減算一時差異等のスケジュールリングにおいて、翌事業年度以降の課税所得等の見積りを行っております。

## ・科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額(千円)
繰延税金資産	581,831

## ・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

このような見積りは、当社の事業計画に基づき経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が翌事業年度においても当社の業績に与える影響は続くとの仮定を置き、上記(1)及び(3)の会計上の見積りを行っております

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」、「未払費用の増減額(は減少)」及び「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた140百万円は、「店舗閉鎖損失」2百万円、「未払費用の増減額(は減少)」89百万円、「預り金の増減額(は減少)」52百万円及び「その他」1百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	264,194千円	251,291千円
土地	1,057,215	1,057,215
敷金及び保証金	228,226	228,226
計	1,549,636	1,536,733

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	455,001千円	743,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	892,511	717,621
計	1,347,512	1,460,621

2 財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行他1行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2016年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2017年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

当事業年度(2021年3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行他1行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2016年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2017年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。



なお、上記契約に基づく当事業年度末日の借入実行残高、コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

・タームローン契約

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入実行残高	676,300千円	576,700千円

・コミットメントライン契約

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	399,700	700,000
差引額	300,300	-

なお、上記シンジケーション方式によるタームローン契約及びコミットメントライン契約につきましては、2021年5月31日をもって本契約による借入金を全て期限前返済し本契約を解約しております。これにより、上記財務制限条項についても消滅しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.9%、当事業年度10.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.1%、当事業年度89.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	141,957千円	113,979千円
役員報酬	85,872	71,647
給与・賞与	534,941	473,706
賞与引当金繰入額	25,369	24,839
退職給付費用	8,289	6,891
減価償却費	17,738	17,544
貸倒引当金繰入額	69	608

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4,226千円	-
土地	627	-
計	3,599	-

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-	24千円
土地	-	52
計	-	28

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	35,183千円	13,533千円
その他	-	0
計	35,183	13,533

## 5 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都世田谷区	店舗	建物、構築物、リース資産
東京都大田区	店舗	建物
東京都港区	店舗	建物
東京都多摩市	店舗	建物、工具、器具及び備品
東京都町田市	店舗	建物
東京都立川市	店舗	建物、工具、器具及び備品
神奈川県横浜市	店舗	建物
神奈川県川崎市	店舗	建物、工具、器具及び備品
神奈川県大和市	店舗	建物
神奈川県藤沢市	店舗	建物、工具、器具及び備品
神奈川県横須賀市	店舗	建物、工具、器具及び備品
兵庫県明石市	店舗	建物、工具、器具及び備品
広島県広島市	店舗	建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(164,153千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物158,629千円、構築物144千円、工具、器具及び備品4,417千円、リース資産961千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県仙台市	店舗	建物、器具及び備品
千葉県船橋市	店舗	建物
千葉県松戸市	店舗	建物
千葉県浦安市	店舗	建物、器具及び備品
東京都中央区	店舗	建物、器具及び備品
東京都港区	店舗	建物
東京都目黒区	店舗	建物
東京都世田谷区	店舗	建物
東京都立川市	店舗	建物
東京都立川市	店舗	建物
東京都府中市	店舗	建物、器具及び備品
東京都町田市	店舗	建物
東京都多摩市	店舗	建物
東京都多摩市	店舗	建物
神奈川県横浜市	店舗	建物
神奈川県川崎市	店舗	建物

場所	用途	種類
神奈川県川崎市	店舗	建物
神奈川県横須賀市	店舗	建物
神奈川県藤沢市	店舗	建物
神奈川県大和市	店舗	建物
岐阜県岐阜市	店舗	建物
京都府京都市	店舗	建物、器具及び備品
大阪府大阪市	店舗	建物、器具及び備品
大阪府吹田市	店舗	建物
大阪府泉佐野市	店舗	建物
兵庫県神戸市	店舗	建物
兵庫県姫路市	店舗	建物、器具及び備品
兵庫県明石市	店舗	建物
兵庫県加古川市	店舗	建物
広島県広島市	店舗	建物
福岡県北九州市	店舗	建物
福岡県福岡市	店舗	建物
福岡県中間市	店舗	建物
長崎県長崎市	店舗	建物、器具及び備品

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（62,963千円）及び店舗閉鎖損失（176,814千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物231,026千円、工具、器具及び備品8,751千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

6 店舗休業損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	-	103,388千円
地代家賃	-	16,622
計	-	120,011

7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	-	176,814千円
その他	2,157	250
計	2,157	177,064

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式	102,946	-	-	102,946
合計	102,946	-	-	102,946

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式	102,946	-	-	102,946
合計	102,946	-	-	102,946

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	785,078千円	389,827千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	227,188	10,833
現金及び現金同等物	557,889	378,993

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
資産除去債務	9,966千円	144,994千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

美容業における設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	2,484	2,353
1年超	5,009	2,414
合計	7,493	4,767

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、設備に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。余資は元本が保証されている定期預金及び一定以上の格付を取得した債券を対象に運用することとしております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的とし、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としており、一定期間毎に定額で返済しております。

また、借入金の一部については変動金利のため、金利変動リスクに晒されております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、事業部門における営業グループ、支社が各々統括する主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部において毎月取引先毎に期日及び残高を管理することによって、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

定期預金については、高格付の銀行との取引のみとしており、有価証券及び投資有価証券については、高格付の債券のみとしているために、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

債券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が取締役会の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、取締役会に報告することになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより当該リスクを管理しております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
前事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	785,078	785,078	-
(2) 売掛金	297,924	297,924	-
(3) 敷金及び保証金	1,465,009	1,464,973	36
資産計	2,548,013	2,547,976	36
(1) 短期借入金	455,001	455,001	-
(2) 未払費用	369,418	369,418	-
(3) 長期借入金	948,161	959,666	11,504
(4) リース債務	14,286	14,203	83
負債計	1,786,868	1,798,289	11,421

当事業年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	389,827	389,827	-
(2) 売掛金	330,462	330,462	-
(3) 敷金及び保証金	1,378,352	1,378,196	156
資産計	2,098,642	2,098,485	156
(1) 短期借入金	743,000	743,000	-
(2) 未払費用	505,484	505,484	-
(3) 長期借入金	1,042,671	1,048,056	5,384
(4) リース債務	6,512	6,488	23
負債計	2,297,668	2,303,030	5,361

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、賃貸借先別にそのキャッシュ・フローを残存期間に応じた国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

(4) リース債務

時価については、未経過リース料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務は流動負債及び固定負債の合計額であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	785,078	-	-	-
売掛金	297,924	-	-	-
合計	1,083,003	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	389,827	-	-	-
売掛金	330,462	-	-	-
合計	720,289	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。



4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の償還額及び返済予定額  
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	455,001	-	-	-	-	-
長期借入金	205,490	187,690	164,074	110,626	101,980	178,300
リース債務	7,774	4,289	2,105	117	-	-
合計	668,266	191,979	166,179	110,743	101,980	178,300

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	743,000	-	-	-	-	-
長期借入金	219,262	195,646	139,567	136,183	131,172	220,840
リース債務	4,289	2,105	117	-	-	-
合計	966,551	197,751	139,684	136,183	131,172	220,840

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	377,386千円	355,312千円
勤務費用	37,767	30,995
利息費用	55	-
数理計算上の差異の発生額	17,064	6,767
退職給付の支払額	42,833	33,729
退職給付債務の期末残高	355,312	359,346

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	355,312千円	359,346千円
未積立退職給付債務	355,312	359,346
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355,312	359,346
退職給付引当金	355,312	359,346
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355,312	359,346

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	37,767千円	30,995千円
利息費用	55	-
数理計算上の差異の費用処理額	17,064	6,767
確定給付制度に係る退職給付費用	20,759	37,762

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	16,815千円	17,380千円
繰越欠損金(注)	282,369	783,167
減損損失	69,230	95,071
退職給付引当金	108,796	124,297
資産除去債務	61,131	119,210
その他	48,460	50,404
繰延税金資産小計	586,804	1,189,532
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	282,369	342,571
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	304,435	250,770
評価性引当額小計	586,804	593,342
繰延税金資産合計	-	596,190
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,410	9,024
その他	-	5,334
繰延税金負債合計	9,410	14,358
繰延税金資産(負債)の純額	9,410	581,831

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度( 2020年 3月31日 )

( 単位 : 千円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	30,385	120,111	9,578	122,294	282,369
評価性引当額	-	-	30,385	120,111	9,578	122,294	282,369
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度( 2021年 3月31日 )

( 単位 : 千円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	34,324	135,683	10,820	35,379	566,958	783,167
評価性引当額	-	-	-	-	-	342,571	342,571
繰延税金資産	-	34,324	135,683	10,820	35,379	224,386	( 2 )440,595

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しており、当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、「税効果会計に係る会計基準」等に準拠し、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等スケジューリングの結果、繰延税金資産を見積ることが合理的と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失であるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳に関しては記載しておりません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期賃貸借契約の物件について取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	198,119千円	199,644千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,982	-
時の経過による調整額	330	281
資産除去債務の履行による減少額	8,441	-
その他の増減額(は減少)(注)	3,654	144,713
期末残高	199,644	344,639

(注) その他の増減額の主なものは、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約の店舗について、定期賃貸借契約への契約変更や移転・閉鎖等が決定したことにより、資産除去債務を合理的に見積ることができるようになったため、追加計上したことによるものであります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)及び当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)  
当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,829,782	890,227	26,893	8,746,902

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,042,451	735,015	7,604	6,785,071

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の近親者及び主要株主	田谷 哲哉			当社 名誉会長	（被所有） 直接 3.05	当社 名誉会長	給与等の 支払	24,000		

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与等については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の近親者及び主要株主	田谷 哲哉			当社 名誉会長	（被所有） 直接 3.05	当社 名誉会長	給与等の 支払	24,000		

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与等については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	408.14	205.25
1株当たり当期純損失（円）	76.94	202.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

（注） 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当期純損失（千円）	384,464	1,013,873
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	384,464	1,013,873
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,997	4,997

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、同日譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図ることおよびオフィスでの従来の働き方の見直しに伴い、当社が保有する固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	株式会社田谷 本社ビル
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
(3) 土地面積	792.16㎡
(4) 建物	延床面積：1,903.41㎡
(5) 帳簿価額	11億円(2021年3月31日現在)
(6) 譲渡益	約23億円
(7) 現況	当社本社事務所、他

表示単位未満は切り捨てております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先の概要につきましては、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者として特記すべき事項はありません。



(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2021年6月22日開催の第47期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、早期復配の実現と今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 1,480,180,000円のうち1,430,180,000円を減少し、50,000,000円といたしました。

(2) 資本金の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の減少額1,430,180,000円はその他資本剰余金に振り替えました。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,702,245,248円を全額減少し、0円といたしました。

(2) 資本準備金の減少の方法

資本準備金の減少額 1,702,245,248円は全額その他資本剰余金に振り替えました。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に増加したその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしました。

なお、振替後の繰越利益剰余金は0円となりました。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 2,064,209,430円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 2,064,209,430円

5. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日    | 2021年4月28日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年5月11日 |
| (3) 債権者異議申述最終日 | 2021年6月12日 |
| (4) 株主総会決議日    | 2021年6月22日 |
| (5) 効力発生日      | 2021年6月22日 |

(借入金の一部期限前返済)

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、借入金の一部期限前返済について決議し、2021年5月31日に以下の借入金について期限前返済いたしました。

1. 本返済の理由

当社は、本社土地建物の譲渡契約により一定の返済原資が確保できたことから、財務体質強化と金利費用削減を目的として借入金の一部について返済いたしました。

2. 借入金の内容

(1) 借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社伊予銀行
(2) 返済金額	1,428 百万円
(3) 返済実行日	2021年5月31日
(4) 当初借入額	2,195 百万円
(5) 返済期日	2026年12月28日

表示単位未満は切り捨てております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,132,800	163,409	284,387 (231,026)	4,011,821	3,306,962	154,170	704,858
構築物	25,869	-	-	25,869	24,649	265	1,220
工具、器具及び備品	124,936	5,706	9,616 (8,751)	121,027	84,820	18,522	36,206
土地	1,176,869	-	66	1,176,803	-	-	1,176,803
リース資産	51,585	-	23,763	27,821	21,630	6,916	6,191
建設仮勘定	-	24,904	24,904	-	-	-	-
有形固定資産計	5,512,061	194,020	342,738 (239,777)	5,363,344	3,438,063	179,874	1,925,280
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,887	1,111	553	776
その他	-	-	-	30,097	-	-	30,097
無形固定資産計	-	-	-	31,985	1,111	553	30,874
長期前払費用	28,397	2,655	5,406	25,646	16,536	6,637	9,109
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	閉鎖予定31店舗の原状回復義務に伴う資産除去債務に 対応する資産	142,002千円
	TAYA あすみが丘店 内装工事	9,797
	TAYA CRYSTAL WORLD イクスピアリ店 設備修繕工事	3,200
建設仮勘定	TAYA あすみが丘店 内装工事	11,000
	TAYA CRYSTAL WORLD イクスピアリ店 設備修繕工事	5,750
	TAYA 藤崎店 設備修繕工事	2,927

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	閉鎖予定31店舗の減損による店舗閉鎖損失	173,735千円
	収益性の低下による3店舗の減損損失	57,290
	TAYA 黒崎井筒屋店 内装 除却	32,076

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	455,001	743,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	205,490	219,262	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,774	4,289	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	742,671	823,409	1.4	2022年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,512	2,222	-	2022年
合計	1,417,449	1,792,183	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	195,646	139,567	136,183	131,172
リース債務	2,105	117	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,305	913	-	305	3,913
賞与引当金	54,917	50,247	29,548	25,369	50,247

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、新型コロナウイルスの影響による業績悪化に伴う賞与支給額の見直しによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	21,836
預金	
当座預金	113
普通預金	227,931
定期預金	138,263
定期積金	-
別段預金	1,681
小計	367,990
合計	389,827

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	89,330
株式会社ジェーシービー	28,431
阪神電気鉄道株式会社	14,546
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	14,235
株式会社アトレ	13,152
その他	170,766
合計	330,462

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
297,924	5,836,322	5,803,784	330,462	94.61	19.65

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
ヘアケア商品	32,995
化粧品他	25,814
合計	58,810

4) 美容材料

品目	金額(千円)
ヘアカラー剤・パーマ液他	19,540
合計	19,540

5) 貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進品他	10,867
合計	10,867

6) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産株式会社	124,663
株式会社ジェイアール東日本商事	80,726
阪神電気鉄道株式会社	67,621
株式会社東急モルズデベロップメント	56,669
株式会社アトレ	52,534
その他	996,137
合計	1,378,352

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	30,160
株式会社ダリア	29,017
株式会社リクルート	21,174
合計	80,352

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	32,667
5月	24,024
6月	23,659
合計	80,352

2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラベルモント株式会社	64,889
玉理化学株式会社	27,840
株式会社フジシン	10,918
株式会社コスモ	10,585
アリミノインターナショナル株式会社	8,179
その他	6,673
合計	129,085

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	41,296
5月	35,913
6月	24,291
7月	27,583
合計	129,085

3) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	9,909
玉理化学株式会社	9,878
株式会社ダリア	8,129
株式会社コスモ	6,575
株式会社フジシン	3,928
その他	12,156
合計	50,579

4) 未払費用

内容	金額(千円)
給料	311,140
社会保険料	166,392
事業所税	21,983
その他	5,967
合計	505,484

5) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	359,346
合計	359,346

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,329,947	3,121,929	5,048,726	6,785,071
税引前四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	547,645	779,344	997,886	1,557,355
四半期(当期)純損失( ) (千円)	558,733	802,330	1,031,920	1,013,873
1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	111.81	160.56	206.51	202.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失( ) (円)	111.81	48.75	45.95	3.61



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.taya.co.jp">http://www.taya.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、優待券を2回、以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律2,200円券1枚の優待券を贈呈する。 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律6,600円券1枚の優待券を贈呈する。 所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律6,600円券2枚の優待券を贈呈する。 (2) 利用方法 取扱店舗にて、すべての美容施術(カット・パーマ・カラー・トリートメント等)及び商品のお買上げに利用可 (3) 有効期限 3月31日発行基準の優待券7月1日～12月31日まで有効 (年2回発行)9月30日発行基準の優待券1月1日～6月30日まで有効 (4) 取扱店舗 当社の経営する全店舗 (一部店舗及びオンラインショップを除く。)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年6月24日関東財務局長に提出

事業年度（第46期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社 田 谷  
取締役会 御中

普賢監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 荒木 正博 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 嶋田 両児 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社田谷の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表において繰延税金資産581,831千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰越欠損金が多額に存在していることから、将来減算一時差異に加え、繰越欠損金についても会社の将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、理美容市場の動向及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等の不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定による影響を受けるため、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価</li> <li>・ 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、翌事業年度の課税所得計画について、取締役会で承認された翌事業年度の事業計画との整合性の検討</li> <li>・ 事業計画の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため過去の売上実績、理美容市場規模の推移・予測及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等との整合性の検討</li> </ul>
店舗固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、多店舗展開による美容業を営んでおり、当事業年度の期末の店舗数は、美容室117店舗と小売店1店舗（有形固定資産の帳簿価額合計は721,548千円）である。</p> <p>会社は、当事業年度において減損損失239,777千円（うち、176,814千円は「店舗閉鎖損失」として計上）を計上した。</p> <p>会社は、損益計算書関係の注記5に記載のとおり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしている。新型コロナウイルス感染症の影響等により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び店舗閉鎖の意思決定をした店舗に対し減損の兆候が認められるとしている。</p> <p>当事業年度末において減損テストを実施し、店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>以上から、店舗固定資産の減損損失の認識・測定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者等への質問による事業戦略の理解</li> <li>・ 店舗別過年度損益の推移表の検討</li> <li>・ 翌事業年度店舗別損益予測及び店舗閉鎖計画の検討</li> <li>・ 過年度の店舗別損益予測と実績との乖離の検討</li> <li>・ 翌事業年度の店舗別損益予測における損益改善施策についての質問</li> </ul>
---	--

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項として決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されてい

る場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社田谷の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社田谷が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。